

新 城 市 議 会

厚 生 文 教 委 員 会

令和 4 年12月12日（月曜日）

## 厚生文教委員会

日時 令和4年12月12日（月曜日）午後1時30分 開会  
場所 委員会室

### 本日の委員会に付した事件

- 1 議案の審査  
議案第131号 「質疑・討論・採決」
- 2 請願の審査  
請願第2号 「説明・質疑・討論・採決」  
請願第3号 「説明・質疑・討論・採決」  
請願第4号 「説明・質疑・討論・採決」

### 出席委員（6名）

委員長 浅尾洋平 副委員長 山田辰也  
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 長田共永 鈴木達雄  
議長 （長田共永）

### 欠席委員 なし

### 参考人

市川光 矢賀美紀代 澤田恵子

### 説明のために出席した者

教育部の課長職以上の職員

### 事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議会事務局次長 阿部和弘 議事調査課長 後藤知代  
書記 請井悠人

開 会 午後 1 時30分

○浅尾洋平委員長 ただいまから、厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、9日の本会議において本委員会に付託されました第131号議案の1議案並びに請願3件について審査をいたします。

審査は説明を省略し、ただちに質疑に入ります。

最初に第131号議案 新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。鈴木委員。

○鈴木達雄委員 それでは質疑します。

感染症の疾病者、それから精神に異常があると認められる者の、入館拒絶また退館させることがされるとして現在まであったわけですけれども、その目的というのは何だったのか。それを伺います。

○浅尾洋平委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 この当初ございました規定でございますが、歴史を見ますと、旧鳳来町時代の開館当時の条例施行当時からこの規定がありました。なぜこの規定があったかということなのですが、入館者に例えば感染が及ばないように、またはほかの入館者さんに迷惑がかからないようにという判断であったかというようには推測はされます。

以上でございます。

○浅尾洋平委員長 鈴木委員。

○鈴木達雄委員 分かりました。

もう1つ、この条例に基づき、入館拒絶または退館させた例があったのか、それを伺います。

○浅尾洋平委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 これまで当該の規定により入館をお断りしたり、退館させた事例はございません。なお、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、その引率者の方につきましては、新城市鳳来寺山自然科学博物

館の管理及び運営に関する規則に基づきまして、観覧料100%の減免で御入館しているところでございます。

以上です。

○浅尾洋平委員長 鈴木委員。

○鈴木達雄委員 そうしますと、もう既に、条例には残っていますけれども、入館であったりは認めているというか、オーケーという感じになっていたということですか。

○浅尾洋平委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 こちらの入館規定につきましては、入館を拒絶したり退館させることができるという、いわゆる、できる規定でございます。でありますので、必ずしも退館させると、拒絶するという意味ではございません。で、委員さんお見込みのとおり、現在、規定によりまして、障害者手帳をお持ちの方につきましては、精神関係以外におきましても減免という規定がありますので、そちらで入館いただいているところでございます。

以上です。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

それでは、これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第131号議案を採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

~~~~~

請願の審査のため暫時休憩といたします。

休 憩 午後 1 時 35 分

再 開 午後 1 時 37 分

〇浅尾洋平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願者、安全安心な給食を守る会から提出されました、学校給食共同調理場建設計画にあたって「市民説明会の実施」と「地産地消促進に向けた計画の具体化」を求める請願書を議題といたします。

本日は、参考人として、安全安心な給食を守る会代表の市川光さんの出席を得ております。

この際、委員長として私から一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しいにもかかわらず、厚生文教委員会の請願審査のために御出席いただきあして、誠にありがとうございます。委員会を代表して心から御礼申し上げますとともに、忌憚のない意見を述べていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事の順序について申し上げます。

初めに、参考人から請願に関して御説明や御意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、市川さん、よろしくお願いいたします。

〇市川光参考人 本日はよろしくお願いいたします。稲木の市川と申します。こちらに提出させていただきましたように、学校給食共同調理場の建設計画に当たってということで請願書を出させていただきました。その内容についてはここに書いてあるとおりでございますけれども、概要といたしまして、請願の事項といたしまして下に 2 つ書いてあるので

すが、市内各地において市民説明会を実施することを求めますということです。そして 2 番、地産地消、市産市消の食材の確保。たしか目標が 15% ということで市が掲げていたと思いますので、それに向かって具体的な行動をしていただきたいということを思っています。

ということで、請願書を出させていただきました。よろしくお願ひします。

〇浅尾洋平委員長 ありがとうございます。

以上で参考人からの説明、意見が終わりました。

次に、参考人に対する質疑に入りたいと思います。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから御発言ください。また、委員に対しては質疑をすることができませんので御了承願ひします。

それでは、質疑はありませんか。山田委員。

〇山田辰也委員 今日はお忙しいところありがとうございます。先日、紹介議員のほうから内容を質疑したのですが、請願を出していただけるというのは、市民参加という点で非常にうれしいところです。で、その中から入っていきたいと思います。

市内各地において市民説明会を実施することを求めます、とありますが、市民の中でそういう声がやはり出ております。これは、説明会といいますと、行政がある程度資料を揃えて、お母さん、お父さんたちに説明していただくということだと思っておりますが、各地で何回ぐらいという、そういう大体の気持ちは特にありますでしょうか。

〇浅尾洋平委員長 市川さん。

〇市川光参考人 実際、小学校や中学校の親が集まる機会というのはなかなか少ないので、できれば総会、例えば P T A の総会が年度初めにあると思いますので、そういったところで 1 度、全体的にお伝えするということが必要かなと思っています。



のを使ってほしいという、そういう点でしょうか。それとも、揃ったものを農協とか大手から仕入れるとか。どういうスタンスでお考えでしょうか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 こちらの15%というのは、たしか市役所のほのかのほうだったか。すみません、第4次の新城市給食推進計画のほうで、市のほうから上げるということになっていきますので、多分、自分も農業をやっているんで、有機農業がどれだけ大変かということも知っていますので、それで全ての学校を賄うというのは恐らく不可能に近いのではないかなという気はしていますので。有機農業でなければ駄目だということも思っていないです。できれば新城市産がいいと思うのですが、そこにこだわり過ぎて、地産地消が達成できないようであれば、愛知県産だとか、この辺の近くのところから出せるようなもので、農協さんと連携をして。

とにかく子どもたちが安全に安心して食べられる材料を使っていただくということがメインですので、最悪、できないということであれば、説明をしていただいて、ではどういようにすれば子どもたちが安心して食べられるようになるのか。そのパーセンテージは何%なのかとか、そういったところを説明していただきたい。

なので、特に無農薬でなければとか、有機農業でなければという考えではありません。それよりは、とにかく安心・安全で子どもたちに届けられるということがメインだと思っています。

○浅尾洋平委員長 カーランド委員。

○カーランド委員 今日はありがとうございます。

説明会の件で1つ伺いたいのですけれども、この間の一般質問とかの中でも、市は説明は紙で配ってしましたということでしたが、やはり、それだと私なども一方的過ぎるのでは

ないかと。やはり聞きたいことを質問できる場があったほうがいいのではないかとあって、私のほうでもこういうことをいままで言わせていただいていたのですが。やはり今回の請願というのは、そういうこともあって、紙だけの一方的なものではなく、ちゃんと、先ほど山田議員のほうからも質疑の場などということもありましたけれども、そういったこともあるということでもよろしかったですか。一方的な説明をばつと説明しておしまいでなく、やはり質問もあればいいということでしょうか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 そうですね。質疑応答という点においては、そういう場は必要だと思うのですが、小学校の総会で大量に人がいる時に手を挙げるというのは、なかなか皆さんハードルが高いと思いますので。もし質問がある場合は、小学校の先生とかを通じて、これってどういうことなんですかという、学校の先生、PTAができるか分からないですが、学校の先生が窓口になって、質問があれば学校を通じて市役所のほうに。その回答が来るというような道は必要かなと思っています。

なので、一方的に説明をされて終わりというよりは、その場でできるかどうかは別の話として、小学校、中学校を通じて質問があれば受け付けることができるという、その場所が必要かなとは思っています。

○浅尾洋平委員長 今泉委員。

○今泉吉孝委員 本日はありがとうございます。PTAのことをお伺いしたいのですけれども、この件に関して、PTAの中でお話し合いとか、何か役員とか、そういうところでの話が出たことはあるのでしょうか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 共同調理場については、つくるといように決まっているんだねとか、そういうことを言っているねという程度で、ではどういようにしたいかとか、そういっ

た話し合いというのはなかなかないので、皆で集まった時に、こういうようになっているみたいだよというのが、雑談程度の感じでは出てきますが、学校の中で、ではどういうようにしていこうかというような話し合いというのは、なかなかないと思います。

なので、大雑把にそういう方向になっているということの認識が、多分、子どもたちの親御さんは、そのぐらいかなという感じですね。

○浅尾洋平委員長 今泉委員。

○今泉吉孝委員 例えば学校での説明会がもしあるとして、その事前に、PTAの皆さんにアンケートを取るとか、そういうことをされるとかという気持ちはありますか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 アンケートの内容がどういふものか分からないので、何とも言えませんが、アンケートを取るといふよりは、市がどういふような方針を考えているということのほうがメインかなと思っています。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

カーランド委員。

○カーランド委員 今度は地産地消についてなのですけれども、こちらには、食材確保の目標、市産15%に向けてということですが、本音を言えばもっとということでしょうか。できれば本当はもっとだけど、取りあえず市として15%という目標を置いているので、取りあえずは第一段階として、そこまではせめてお願いしたいというような意図でしょうか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 これは、市が15%という目標を立てているという以上を、そこに向かってはまず行ってほしい。ただ現状、農家が。自分も農家で周りの人が農家で、見ている以上、年寄りが多い。今のこの状況で全てを賄うことができるかどうかというのは、また難

しい問題になってくると思いますので、そういった場合に、ではどういふように新城市で市産の野菜ができるかという方針が固まって、で、例えば若い農家が1つできてとか、農協がうまく取りまとめて上げられて、もっと上げられるようであれば、どんどん上げてもらっていいと思うのですが。

とにかく今は、市の目標として15%を挙げている以上、そこに向かってどういふことをしていくのかということが大切かなと思っています。できる、できないというのは、実際、難しい問題ではあると思いますので、そこに向かってどういふことをしていくのかということをお教えいただきたい、説明していただきたいということですね。

○浅尾洋平委員長 今泉委員。

○今泉吉孝委員 ちょっと戻りますけれども、この請願を出されるに当たって、学校と何かお話し合いといふか、そういう場といふのはありましたか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 学校の先生とかと、ということでもよろしかったですね。学校側では、学校の先生に関しては、特にそういう話が出てくるということはないです。先生から、こういう方針になっていますといふことを言われたといふことはなかったのですが、自分も特に、そういう、竹下議員が近くにいるということもあり、今、こういうことになっているよといふ話を聞いて、ちょくちょく議会の配信とかもたまに見させていただいて、それで、こういうことになっているんだね、という理解があったので、こういう方針を進めていただきたいといふことで請願を出させていただいたので、特に小学校側と話し合っ出てきたといふことはありません。

○浅尾洋平委員長 今泉委員。

○今泉吉孝委員 ではPTAの中でも、この請願を出しますよみたいな話はされていないということですか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 ここにいる代表の6名、自分の嫁以外ですが、5名に関してはPTA役員なので、その中で、今、一応、新城市としてこういう方針になっているので、できればこういう説明をする場所が欲しいということで、話をして、PTAの中ではちょこちょこ、それこそ立ち話のような感じですが、そういう感じで話し合いはしています。ただ、しっかりとこういう場をつくって、こういうようにしていこう、ああいうようにしていこうというよりは、親同士の話し合いの中で、こういうようにしていったらいいかなということ、こういう資料になったということ、

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。鈴木委員。

○鈴木達雄委員 今日はありがとうございます。お話の中で、教育委員会だろうと思えますけれども、呼んでもらえば説明会をしますよというような話があったということですが、そういう直接的な説明会の申し入れはまだしていないということですか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 なかなか市役所に連絡をして、説明をしていただく場所をつくってという、そういう場所をつくれるタイミングがなかったもので、今回は自分たち、特に千郷のPTAとして、説明会をしてくださいというところまでは至っていません。

○浅尾洋平委員長 鈴木委員。

○鈴木達雄委員 それからこの請願書には、市内各地で説明会をということですが、できれば市内全ての学校でと、学区でという、そういう意味合いの請願ということですのでよろしいですね。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 そのとおりです。新城市の全ての小中学校、給食に関わるところに関しては、そういう説明をしていただきたいと思

っています。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。今泉委員。

○今泉吉孝委員 PTAでもし説明会をしたいということであれば、事前にやはりアンケートを、千郷だけになってしまうかもしれないですけれども、メールとかLINEとか、どのようにやられているか分からないですけれども、そういうようにされたほうがいいと思うのですが。事前に聞いておいて、質問も、先ほどのあれだと、説明会を受けて、また先生のほうにみたいなことかもしれないですけれども、事前に聞いておくと1回で済むのかなというようにも思うのですけれども。そういうようにされるつもりとかというのは、ありますか。

○浅尾洋平委員長 市川さん。

○市川光参考人 取りあえず、連絡とか総会となると、また来年度のPTAの役員の方になってしまいますので、そんなにアンケートというよりは、取りあえず今は説明をしていただきたい。それに対してどのように進めていったほうが効果的かということに関しては、取りあえずは、僕はあまり、今回に関してはそこまで考えていません。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

以上で、参考人に対する質疑は終了いたしました。本日は誠にありがとうございました。

~~~~~  
この際、しばらく休憩といたします。

休 憩 午後2時00分  
再 開 午後2時10分

~~~~~  
○浅尾洋平委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。カーランド委員。

○カーランド陽子委員 では、今回の、学校給食共同調理場建設計画にあたって「市民説明会の実施」と「地産地消促進に向けた計画の具体化」を求める請願書に対して、採択の立場で討論いたします。

まず1つ目の請願事項、市民説明会の実施についてですが、先日の一般質問の中でも当局が説明の書類は渡している、説明はしているとおっしゃられておりましたが、請願者の方に今、伺った際も、やはり質問の場も欲しいということで、そういったこともありますので、やはりこれは積極的に説明会をするべきだと考えます。

また、地産地消についてですが、こちらもいろいろな地域の経済の活性や、子どもの育成、食育について掲げていることですので、しっかりと計画を立ててやっていただきたいという意図をしっかりと理解いたしましたので、採択するべきと考え、採択の討論とさせていただきます。

○浅尾洋平委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより、採決を行います。

本請願を採択することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

次の請願の審査のため、暫時休憩といたします。

休 憩 午後2時12分

再 開 午後2時14分

○浅尾洋平委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

請願者、こどもの健全な育成を考える会から提出されました、学校における子供の健全な育成を求める請願書を議題とします。

本日は、参考人として、こどもの健全な育成を考える会、代表者矢賀美紀代さんの出席を得ております。

この際、委員長として私から一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中にもかかわらず厚生文教委員会の請願審査のために御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して御礼申し上げますとともに、今日は忌憚のない御意見また御説明をお述べくださるようお願いいたします。

それでは早速であります、議事の順序について申し上げます。

初めに、参考人から請願に関しての御説明や御意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、矢賀さん、よろしく願いいたします。

○矢賀美紀代参考人 よろしく申し上げます。

今回は、学校における子供の健全な育成を求める請願書を提出させていただきます。

私には、今、小学校2年生になる娘がいます。入学時からコロナがあり、マスクを着用して登校することというのは、もう当たり前のこととなりました。コロナが大分どういものか分かってきた今、子どもたちのマスクの着用については、学校での指導がどういようになっているのか、そういうところでも疑問に思っています。

大人は自分の考えで外すことができますが、親の気持ちを伝えても、やはり学校でこうだから、大人もそうですが、みんながそうしているからというところで、どうしても、体の

ことを考えたりしても、外してほしいなど思う場面で取ってもらうことができません。

そして、登下校の際、真夏なのに重い荷物を持って、気温が上がる中、登校している子どもの姿を見ると、そして、お話することができずにうつむいて登校している姿を見るのは、とても不びんに思います。

皆さん、子どもの学校給食の時に、先生にものを訴える時に、どのようにしているか御存じでしょうか。1年生の時に子どもに確認しましたら、しゃべってはいけないために、数字で、1はおかわり、2はヘルプ、何か3か4まであって、本当にしゃべることが制限されています。

今、どのような状況で給食をしているかということも、子どもに聞かないと分からない状況でもあることと、学校でどのようにマスクの指導をしているかと聞くと、登下校の際、マスクを夏は外してもいいよ。でも、お話しするなら着けてね、というように言われていると言っています。直接、学校のほうにも電話をして確認したところ、着用は強制ではないけれども、お話しする時には着けるんだよ、と言ったら、子どもはどういうように考えるかということ、しゃべりたいから着けるといふ選択をするしかありません。

今回、請願の内容は、大人の会食制限及び解除に合わせて、学校給食も同様に対策を緩和していただくこと。そして、子どもが子どもにマスクしなよと注意をしていることも実際ありました。子ども自身が、マスクのルールをちゃんと共有していること。そして、保護者にもその共有がちゃんとできていること。体育の時間の運動時にはマスク非着用は徹底すること。登下校中においても、マスクの非着用を推奨すること。というのを、地域の住民にも周知を行うことというのが希望であります。

まだまだ述べたいことはたくさんありますが、いまはこの辺で止めておきたいと思いま

す。

すみません、4番、経済や高齢者の命を守るために、子どもたちの学校生活に過剰に制約をかけるのではなく、子どもの成長、教育環境を第一に考える学校運営を行うことをお願いいたします。

○浅尾洋平委員長 ありがとうございます。

以上で、参考人からの説明・意見が終わりました。

次に、参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから御発言ください。また、委員に対しては質疑をすることができませんので御了承をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。山田委員。

○山田辰也委員 コロナもなかなか終結しないものですから、こういう問題が必ず出てくるかと思っていました。それで、今回、こういうように勇気を持って請願を出していただいたことは、新城市だけではなくいろいろなところの希望を出していただいているものですから、非常に勇気ある行動だと私は感謝しております。

そこで、想いをもう少し掘り下げていきたいと思いますが、先ほど言ったように、実際、大人のわがままでこういうことになっていると感じている人が多いと思います。僕も今日は子どもの見送りを朝やっているのですけれども、大人と子どもの扱いを極端に変えている。だから行政側が言うことが、子どもに言うことと大人に言うことが随分差があるから、これはまずいなと僕は思ってちょっと調べたのですけれども。厚生労働省などの指針というのは読まれましたでしょうか。

○浅尾洋平委員長 矢賀さん。

○矢賀美紀代参考人 厚生労働省の指針に関してはまだ拝見していません。

○浅尾洋平委員長 山田委員。

○山田辰也委員 僕も気になって、この請願から。すぐ隣が豊川市なのです。豊川市の子

どもはマスクをしていないのです。こちらはマスクをしているのです。さっき言ったように、バスに遅れそうになって走ってくる子がマスクをしていて、これは大丈夫かなと思って。酸欠になるのではないかと心配していたら、厚生労働省のほうには、マスクの着用については、野外・季節を問わず、マスクの着用は原則不要ですと書いてあります。屋内では、距離が確保できない会話をほとんど行わない場合を除き、マスクの着用をお願いします。ただ、1メートル以上離れていればいいと言っているのですよね。だからこういうことを考えて、行政側が曖昧なことをやっているもので、子どもが非常に迷惑しているし、お母さんたちも。多分、マスクが嫌な過敏な子とかが多い場合はどうなのかと、厚生労働省を見たら、自由と書いてあるのですよね。

だからやはり、大人が行政側の教育委員会などにしっかりそういう指針を出してもらっていないから、こういう請願が出たのですけれども、やっと出たという感じなのです。だから、子どものことを考えてこういうように出したと思うのですが、これから見て、私はマスクは不要だと思うのですけれども、マスクの着用についてははっきり出してほしいということが、この請願の趣旨だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○浅尾洋平委員長 矢賀さん。

○矢賀美紀代参考人 マスクの必要性についてですが、少なくとも国の出している指針を共有してもらいたいという気持ちです。

○浅尾洋平委員長 山田委員。

○山田辰也委員 今のは、通学とかグラウンドのことで、次には違うところで質問したいのですが。

御飯を食べる時に、例えばはま寿司に行く時は楽しく家族でマスクで取って食べられるのに、学校でどうしているかと聞いたら、みんな黙って御飯を食べているのですよね。楽しい時間を共有しないとイケない時間なのに、

何も言わずに食べているというのを聞いて、僕はびっくりしました。そういうところというのは、子どもたちのコミュニケーションが育たない1つの障害になっているのではないかと思うのですけれども、そういう心配はやはり感じておりましたでしょうか。

○浅尾洋平委員長 矢賀さん。

○矢賀美紀代参考人 私は小学校2年生の娘がいると言ったのですけれども、下の子は今、年少さんです。で、先日、子どもが食卓で何を言ったかという、ママ、御飯食べる時はお話しちゃいけないんだよ、そんなように言ったのです。その時にすごく悲しいという、ちゃんと言われたことを守っているし、3歳ながらもちゃんと理解しているのだなというように思ったのですけれども、逆に、親がではその時に何と言ったらいいのか、となったときに、家ではしゃべっていいんだよと言うのも何か違うし。食事ってそもそも、給食って何なんだというところから、小学校だけではなく、もちろん小学校もそうですけれども、小さい子にも、そういうように、もう認識の上ではなっているということを感じましたので、私としては、コロナで大分成長にも影響しているのだなということ、生活の中でひしひしと実感しました。

○浅尾洋平委員長 山田委員。

○山田辰也委員 お母さんたちの心配で、1番はっきりしてほしいのは、今日の、ちょっと聞いたら、教育者が、着ける時は大騒ぎだったのに、外すことを全然いっていない。それで、着けていないとまるで悪い子みたいな言い方。それをはっきりさせてほしいという請願だと思います。

それで、食事の時も、このままですと、しゃべらずに御飯を、給食をいただく状態が続いてしまうものですから、やはりここは請願を出していただいたものですから、私としては、具体的に、マスクを外そうという教育委員会の指針が出るような方向に努力したいと

思っています。

確かに相手のことを考えなくてはいけないというのは、日本人のいいところなのですが、きっとお子さんがワールドカップを見て、みんなマスクをしていないのに、ここは日本で、ちゃんとそういう教育はしているはずなのに、本音と建前は、きっと子どもが感じていると思うのですね。だからここは、やはり責任を子どもに押しついたり、先生に押しついたり、校長に押しついたりせずに、ちゃんと上から、マスクをはっきり、厚生労働省の言っているとおりに、通学はならない、運動の時もならない、マスクができない子は、マスクができないからというように理解しないと、また差別が出てしまうものですから、その辺を理解していきたいと思えますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○浅尾洋平委員長 矢賀さん。

○矢賀美紀代参考人 マスクについてですが、給食というのはすごく分かりやすい例だと思うのですが、そのほかにも、前回の9月の定例会の一般質問で市のほうが答弁されたように、マスク着用が子どもに与える影響についての認識というのを、市のほうはちゃんとしっかりと、もう話をしている状態ですので、そういう面からでも、正しい情報といえますか、選んでいいんだよ、逆に外してと言ったら、外したくない子も中にはいると思いますので、そういう点を踏まえて、選べるというところを。そして、正しい、国が出している方針というのを、大人でも子どもでもちゃんと理解できるような仕組み作りとか、共有していけるようなことを望んでいます。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

以上で、参考人に対する質疑は終了いたしました。

本日は誠にありがとうございました。

~~~~~  
この際、しばらく休憩といたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時37分

~~~~~  
○浅尾洋平委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。山田委員。

○浅尾洋平委員長 山田委員。

○山田辰也委員 では、こどもの健全な育成を考える会からの請願について、採択の立場から討論いたします。

コロナ禍において様々な問題が出ている中で、このマスクの問題は非常に大きな問題だと私は思います。マスクを着ける時は、国民を挙げて大騒ぎをしていたのですが、マスクを外すことになると、説明不足が非常に多いと、私も先ほどの請願者から聞いて感じました。

厚生労働省のホームページを見ても、マスクについては、登下校、外、運動中とか、それについてはマスクを外していいと書いてあります。現場で私が校長から聞いた時は、なかなかはっきりした返事をもらえておりません。よって、お母さんも子どももこのマスクを着けることについて、非常にストレスを感じて、悩んでいることと思いますので、ぜひとも、国の厚生労働省の指針と行政側、教育委員会の最低限の周知をしっかりと説明する必要があると思ひ、採択としたいと思ひます。

以上です。

○浅尾洋平委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより、採決に入ります。

本請願を採択することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本請願は採択すべきものと決定をいたしました。

~~~~~

次の請願の審査のため、暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2 時 39 分

再 開 午後 2 時 50 分

~~~~~

○浅尾洋平委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

請願者、澤田恵子氏、浅尾栄子氏、山崎美鈴氏から提出されました、請願書（学校施設共同調理場建設事業の計画中止）を議題とします。

本日は、参考人として 代表の澤田恵子さんをお呼びして出席を得ております。

この際、委員長として私から一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しいにもかかわらず厚生文教委員会の請願審査のために御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心から御礼申し上げますとともに、今日は忌憚のない御意見また御説明をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速であります。議事の順序について申し上げます。

初めに、参考人から請願に関しての御説明や御意見を述べていただきまして、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、澤田さん、よろしく申し上げます。

○澤田恵子参考人 請願書の内容についてお

話をさせていただきます。

今回の学校施設共同調理場建設については、この新庁舎建設以上に膨大な事業費を要するものであります。大型事業でありながら、そして安心・安全を特に重要視すべき子どもたちの給食調理施設なのですね。市民としては、こういったものがしっかりと市民に理解をしていただいて、建設を進めていただくことが1番重要だと考えております。

その中で、今回のこの共同調理場については、不手際、不明な点がたくさんありました。そして、ずさんな計画の中、進められていましたので、本当にいろいろなことがありました。これについては、議会のほうとしても再三、問題を取り上げられておりますので、知っているはずなのですがけれども、それが議論の場になかなか上がってこなかったこと、そして、どんどんこの事業が進められてしまったことには、私は大きな憤りを感じております。

議会としましては、やはりチェック機能を擁する機関であると私は認識しておりますけれども、その中でこういった議論がしっかりとされなかったことは、本当に議会の在り方について、どうなのでしょうかとというように私は思っております。

ここに幾つか計画の不手際等を挙げさせていただいたのですがけれども、もちろん議員として内容については御存じのとおりなのですが、こういったことがそのままスルーされて議決をされてきてしまった。そして議会では、議決をされたこと、というように言われたのです。議決の重さ、それがあから変更はしないということで進められているわけなのです。議決が重いのであれば、議員はしっかりとチェックをし、それが悪ければ是正をしながらやっていかなければならない。そして、もうこれは市民にとって非常に大きな無駄な税金を使うことであれば、それは止めなければならないはずなのです。そ

れが今回、しっかりとした議論がなされていない事実があります。

これについて、私はここに、丸で7項目を挙げておりますけれども、いろいろな問題、これについては、今さら私が申し上げる内容ではありませんけれども、こういったことが話し合われてなかったということなのですけれども。しかし、これは行政側から、議会は、議決をしていただいたので、そのまま進めておりますという説明が何度かありました。議事に責任は大いにあるわけなのです。議決の重みというのであれば、こうした問題点をしっかりと把握し、検討していく必要があると思うのですね。

附帯決議がこの3月にされましたけれども、附帯決議を出せばこれで済む問題ではないです。実際に市民の間に立って説明をすると言いながらも、まちづくり集会では、給食センターの建設については言及してはならないということで、止められたという経緯も私は聞いております。なぜそうやって止めるのでしょうか。

この40億とされた庁舎建設については、各地に出向いて、業者及び行政がしっかりと説明をしていったわけなのです。その中でもいろいろな問題はありましたけれども、そういった形で説明をしていったにもかかわらず、今回、この新庁舎建設以上の税金を使う事業なのにもかかわらず、一部の教育委員会と学校関係者だけ、そして議会へは議案のために提出されたもの、それも十分に出されないまま、議会はそれを議決してしまっているのですよ。

ですから、私は今回のこの共同調理場建設については非常に疑念を持っております。私たちは、有利な合併特例債の時期が迫っているからといって、強硬に進めようというこの姿勢、この学校給食センターの建設、これについては反対をいたします。ただちに計画を中止して、学校施設環境改善交付金、過疎債

を活用した、現在ある自校式給食施設の改善と調理員の雇用条件の見直し、そして行政が主体となった食材の確保や納入を早急に進めていただきたいという思いで、ここに請願をいたします。

以上です。

○浅尾洋平委員長 ありがとうございます。

以上で、参考人からの説明・意見が終わりました。

次に、参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから御発言ください。また、委員に対しては質疑をすることができませんので御了解をお願いします。

質疑はありませんか。カークランド委員。

○カークランド陽子委員 今日はありがとうございました。

この事業に関して、ここにいろいろ述べていただいた内容は、結構、専門的な内容が多いと思うのですが、こういったことを当然、市民の皆さんがみんな知っているかということ、そういうことではないと思うのですが、この事業全体に対しての疑問視の声というのは、周りでもよく聞かれるのでしょうか。

○浅尾洋平委員長 澤田さん。

○澤田恵子参考人 いえ、私たちは自校式給食を求めるということで署名を取っているのですけれども、この中ではほとんどの方が、こういった専門的なことについては知らない方が多いわけなのです。これを知っているのは、行政側と設計事務所はもちろんですけれども、そして議員なのです。ですので、そういった話をしてもなかなか難しい部分がありますけれども、実際には、この不備の話をしますと、ええ、そんな、内容もちゃんと説明しないまま、こんなことが通っているのはおかしいねという話は、こちらからの説明で言われます。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

以上で、参考人に対する質疑は終了いたしました。

本日は誠にありがとうございました。

~~~~~  
この際、しばらく休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 59 分

再 開 午後 3 時 06 分

~~~~~  
○浅尾洋平委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。鈴木委員。

○鈴木達雄委員 それでは、令和4年請願第4号の請願書について、不採択の立場で答弁いたします。

本請願は、現在進められております学校給食共同調理場建設事業を中止し、現状の自校式給食を継続すべきというものです。

そもそも本事業は、新都市の学校給食が抱える課題を解決し、将来にわたり安定的に安全な給食を提供するため、自校方式から共同調理場方式への移行を決断したものであります。両方式のメリット、デメリットの比較や課題への対応方法など、その議論を重ねた上で、議会の議決を経て進められているものです。

請願にあるとおり、本事業の初期には進め方に問題があったのは事実ですが、その反省と、市民への事業説明を求め、事業の進捗を議会は認めてきました。

また、段差のある共同調理場建設用地の課題も指摘されておりますけれども、その課題も考慮した上での事業執行を認めたものと考えています。

また、請願では、各学校の自校式給食施設を残し、学校施設環境改善交付金と過疎債を

活用しての施設改善を求めています。同時期に複数校の給食施設改修は、この市の現状からして無理があります。今ある課題を抱えたまま、長年、後回しになる学校が出てしまう可能性が大いにあります。

そもそも、自校式とした場合には、全対象校の改修建替費用をトータル的に見ると、持ち出す一般財源及び総事業費は合併特例債を活用した共同調理場建設事業と比較してもより多額になり、将来負担は逆に大きくなることが予想されます。

以上により、将来にわたり安全な学校給食を安定的に提供するため、学校給食共同調理場事業は計画通り進めるべきであり、令和4年請願第4号請願書については、不採択とすべきものいたします。

以上です。

○浅尾洋平委員長 それでは、ほかに討論はありませんか。今泉委員。

○今泉吉孝委員 私は、令和4年請願第4号学校施設共同調理場建設事業の計画中止の請願書について、採択の立場から討論させていただきます。

請願者の方々も言われているとおり、市の進め方も納得できるものではございませんし、予算も現時点で最終的に幾らかかるか分からない状態です。市民への説明もまともにできていないようでは、この計画も不十分で、足並みも揃っていない、あと、時期尚早だと考えます。

この請願に関しては、採択することが正当だと思ひまして、この請願は採択すべきものいたします。

○浅尾洋平委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

それでは、これより採決に入ります。

討論では、不採択と採択の討論があります

ので、起立により採決をいたしたいと思いません。

本請願を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○浅尾洋平委員長 起立多数と認めます。

よって、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書ならびに委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

これをもちまして、厚生文教委員会を閉会します。

閉 会 午後3時11分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

厚生文教委員会委員長 浅尾洋平